

地域社会 DX 推進パッケージ事業 (計画策定支援)

募集要領

2026 年 9 月 7 日

情報流通行政局
参事官室

1. 計画策定支援事業の概要

(1) 事業概要

現在、地方には人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の社会課題があり、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、国や地方の取組を大きく向上させることで、これらの社会課題を解決し、地方の魅力を向上させることを通じて、地方活性化を図ることが求められています。こうした中で、政府では、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、地方発のデジタルトランスフォーメーション（DX）/AI トランスフォーメーション（AX）による「強い経済」の実現に向けた取組を進めています。

デジタル技術や AI は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の地方が抱える社会課題を解決するための鍵であり、また、新しい付加価値を生み出す源泉でもあることを踏まえ、政府ではデジタルインフラを急速に整備し、官民で地方における DX を積極的に推進するとともに、総務省では政府戦略に基づき、AI を活用した地域密着型の新規事業の立ち上げや先進的な地域課題解決プロジェクトの創出を後押しします。

一方、近年、地方公共団体等においてもデジタル技術や AI の活用に対する関心が高まってきているものの、実際にデジタル技術や AI を導入・運用するに当たっては、通信技術に関する知見や費用対効果の分析等のノウハウが必要になるため、人材不足等によって導入・運用するための計画策定すら難しい地域もあり、未だ約半数の地方公共団体では地域課題解決のためにデジタル技術を導入した事例がない状況にあります。

このような状況を踏まえて、総務省では、「地域社会 DX 推進パッケージ事業」の一環として、デジタル技術や AI を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている地方公共団体と、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人（以下「地方公共団体等」という）を対象に、デジタル技術分野に知見を持つ専門家による伴走型支援を通じて、デジタル技術や AI の導入・運用計画の策定を支援します。

(2) 支援内容

本事業は支援先団体における DX/AX 推進の自走を目指すことを念頭に置いており、支援先団体において計画書の作成やそのために必要な作業を主体的に実施していただくことが前提となっております。

その前提の下、支援先団体の要望への対応だけでなく、本質的な課題を解決するために柔軟に対応することを基本といたします。こうした考え方にに基づき、地方公共団体等内における予算要求、「地域社会 DX 推進パッケージ事業」の実証事業や補助事業、その他の国の支援への申請・提案等にも活用できるような計画書の作成又は地域におけるデジタル技術や AI 導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、令和 8 年 10 月中旬から令和 9 年 2 月末までの間、デジタル技術や AI 分野に知見を持つ専門家が伴走支援します。

特に、支援先団体が抱える地域課題や既存のネットワーク環境の状況等を踏まえつつ、効率的かつ効果的に課題を解決することができ、また、持続的に運用可能と考えられる最適な手法による計画策定に導くことを目標とします。

専門家の支援について支援先団体の費用負担はありません。支援先団体が行う計画策定の作業に対して支援を行いますので、計画策定に必要な人的なリソースをご用意ください。

【支援の概要】

支援事業者：EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

支援期間：令和 8 年 10 月中旬から令和 9 年 2 月末までの間

支援方法：支援先団体の状況に応じて、原則オンラインで 10-15 回程度（延べ 8 時間以上）のミーティングを実施

加えて、適宜メール又は電話による相談をお受けいたします。また、支援期間中に 2 回程度、現地にお伺いする予定です。

	(A) 地域課題整理及びソリューション検討支援	(B) ソリューション実装計画の策定支援
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術や AI を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援先団体内における予算要求や国の補助金・交付金への申請・提案等への活用も念頭に置いた、デジタル技術や AI を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画の策定を伴走支援します。
支援メニュー例	①地域課題及びソリューション検討を進める上での地域課題・組織課題の抽出・整理の支援 ②DX/AX 推進方針を検討する上での外部環境の整理（国・他自治体の動向等の調査） ③DX/AX 推進の目標（ビジョン等）・推進方針の設定	①要件の検討に向けた課題の整理・具体化 ②地域のおかれた環境を踏まえた要件の検討 ③ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ④事業者とのマッチング ⑤導入・運用コストや費用対効果の検

	④デジタル技術や AI の活用等による課題解決の方向性の検討 ⑤DX/AX 推進の組織体制構築の支援 ⑥地域課題の優先度設定・ロードマップ作成 ⑦DX/AX 推進計画書等の策定 ⑧地域未来戦略（地域産業クラスター計画又は地場産業成長プラン）へ盛り込む DX/AX 要素の検討 （解決されたい課題/戦略内で掲げている施策に対してのデジタル技術/AI の活用可能性の検討等）	討 ⑥DX/AX 実装・自走化に向けた推進組織・体制の検討 ⑦地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ⑧運用モデルの作成 ⑨自治体内での予算要求や資金計画、マネタイズの仕組みの検討 ⑩国の事業への提案書等の作成 ⑪実行スケジュールや実施計画の策定 ⑫地域未来戦略（地域産業クラスター計画又は地場産業成長プラン）の DX/AX 施策の具体化
基本支援例	以下については、Aコース・Bコースの選択に関係なく、基本支援として、支援先団体の検討の状況や要望等に応じて実施します。 ● DX/AX に関するセミナー・ワークショップ等を通じた関係者の機運醸成 ● 首長・財政部局等との合意形成 ● 他地域における関連する好事例の紹介 ● 伴走支援の振り返り・支援後の動きの提示など	

最終成果物：支援先団体の意向を踏まえつつ柔軟に支援する前提であり、成果物を規定することはありません。この前提の下、地方公共団体内の予算要求や国の支援への申請に向けた計画書の作成又はデジタル技術導入や、AI の活用に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理をする一助となるように、成果物をまとめることを支援します。

一例として、成果物の例を示します。また、ご要望に応じ、ひな形等もご用意します。

尚、以下のような成果物の期間内での作成完了可否は、各団体の捻出可能時間や置かれている環境・状況に左右されることをご留意ください。

（A）地域課題整理及びソリューション検討支援における成果物例

- 地域の抱える課題の全体像
- 地方公共団体としての目指す姿
- DX /AX 推進に向けたロードマップ
- DX /AX 推進計画書
- 地域未来戦略（地域産業クラスター計画又は地場産業成長プラン）

※支援はデジタル技術や AI 活用を含む計画部分に限る

(B) ソリューション実装計画の策定支援における成果物例

- 地域未来戦略（地域産業クラスター計画又は地場産業成長プラン）に関連する事業計画等の策定

※支援はデジタル技術や AI 活用を含む計画部分に限る

- DX/AX プロジェクト計画
- ソリューション導入の効果とコストの試算結果
- 運用モデルや資金計画、マネタイズ計画
- 実証/補助事業の提案書
- 実証/実装フェーズのスケジュール

※ その他の事例については「地域社会 DX ナビ」(<https://dx-navi.soumu.go.jp/>)もご参考ください。

- 留意事項: 1. (B)ソリューション実装計画の策定支援に応募いただいた場合であっても、内容によっては、解決すべき課題の明確化やソリューションの検討から支援を行う(A)地域課題整理・ソリューション検討の支援をご提案させていただく可能性があります。
2. 本取組は、支援先団体である地方公共団体等が主体的に作業を進めることを前提としています。そのため、担当体制の確保および必要な作業時間(※)の確保をお願いします。
- ※支援先団体において最低3時間/週（過去実績より、5時間/週以上を目安に確保いただく方がより良い取組になります）を目安に作業を実施していただきます。

2. 募集要項

(1) 対象: (A)/(B)共通

デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある地方公共団体等

※財政力指数が1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体等は本支援の対象外となります。

注) 財政力指数については総務省「令和6年度地方公共団体の主要財政指標一覧」(https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/toukei/02zaisei07_04000135.html)を参照下さい。

※地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。庁舎内のネットワーク整備等、地域課題の解決に直接繋がらない取組に関する計画策定は対象外となります。

※地方公共団体以外は、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

(2) 応募方法

下記リンク先より応募様式をダウンロードの上、必要事項を記入して、電子メールでご提出ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/001090597.xlsx

【提出先（事務局）】

■ EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 地域社会 DX 推進パッケージ事業担当

■ E-mail : mic.dx.shinsei@jp.ey.com

■ 件名 : 「【XX 都道府県 XX 市区町村】計画策定支援」

■ 応募様式（ファイル）名 : 「【XX 都道府県 XX 市区町村】2 次公募応募様式」

※括弧内は地方公共団体等名を記載してください。

(3) 2次公募期間

令和 8 年 9 月 7 日（月）～10 月 2 日（金）16 : 00 まで

(4) 公募説明会

応募を検討されている地方公共団体等向けに説明会を実施いたします。

開催日時：令和 8 年 9 月 14 日（月）14 : 00～15 : 00

申し込み期限：令和 8 年 9 月 11 日（金）16 : 00

下記説明会申し込みフォームよりお申し込みください。

https://globaleysurvey.ey.com/jfe/form/SV_51lCd3OIw36m898

(5) 事前相談会

応募様式の記載にお困りの場合は、公募期間中、事前相談会にてご相談いただけます。

実施方法：オンラインミーティングや電話 等

相談内容：記載方法に関する相談に限り、採択可否等にはお答えできません。

申し込み期限：令和 8 年 9 月 30 日（水）17 : 00

下記申し込みフォームよりお申し込みください。

https://globaleysurvey.ey.com/jfe/form/SV_ewzgdUGrZETSRg

事務局または地域の総務省総合通信局にて、ご相談に応じます。

3. 選定

(1) 選定の方法及び観点

伴走支援の受入体制（庁内の本事業応募に関する合意状況・稼働可能時間等）、伴走支援の必要性、取組テーマの本事業との適合性等の観点から、支援先団体を決定させていただきます。選定に当たって、必要に応じてヒアリング等を実施させていただく場合があります。

(2) 選定結果の通知

令和8年 10 月中旬頃、報道発表とともに事務局または管轄エリアの地方総合通信局（事務所）から申請者に対して、選定結果をご連絡します。

4. 今後のスケジュール（予定）

(A)/(B)共通

令和8年 3 月頃	1 次公募・選定
令和8年 4 月～8 月頃	1 次選定団体に対する計画策定支援の実施
令和8年 9 月～10 月上旬	2 次公募・選定
令和8年 10 月中旬～令和9年 2 月末	2 次選定団体に対する計画策定支援の実施

5. その他

本支援を通じて策定した計画書等をご自由にお使いいただくことができ、総務省から計画書に沿った取組の実施を求めることはありませんが、支援終了後の状況についてヒアリング（年 2 回程を目安に実施）させていただきます。

また、支援先団体名を総務省 H P で公表させていただくとともに、好事例等について、事前に支援先団体の了解を得た上で、総務省の広報・普及啓発活動（地域社会 DX ナビ 等）でご紹介させていただく場合があります。

6. お問い合わせ先

（事務局）

- EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 地域社会 DX 推進パッケージ事業担当
- E-mail : mic.dx.shinsei@jp.ey.com
- 電話番号 : 070(8785)2714 （対応可能時間 : 10 : 00～17 : 00）